

第3次行政改革実施計画
平成28年度取組結果報告書

平成29年10月
南アルプス市

目 次

I	行政改革実施計画の取り組みについて	1
II	実施計画の体系	1
III	平成28年度取り組み結果	2
	【基本方針1】財政の健全化	2
	【基本方針2】行政経営システムの見直し	4
	【基本方針3】人材育成と時代に即応した組織の見直し	6
	【基本方針4】市民との協働により取り組む 「多様な協働」の推進	7
IV	取組達成度	9
V	財政的効果	11
	(別 冊)	
	第3次南アルプス市行政改革実施計画取り組み結果（平成28年度）	

I 行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする（平成 27 年度も、継続実施）「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、平成 26 年度より合併特例措置が終了のため普通交付税が段階的に縮減していくことから、平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を平成 28 年度に策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の進捗管理については、計画（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→見直し（Action）の PDCA サイクルに基づいて点検を行い、必要に応じて新たな取組の追加や推進状況にあわせた取組内容の見直しを行なうなど実施計画を修正し、その時々々の状況に応じた最適な手法により行政改革を推進していきます。

II 実施計画の体系

基本方針		取り組みの方針	取り組みの項目	取組数
1	財政の健全化	歳出の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立	①歳出構造の見直し	5
			②歳入確保の取組推進	3
			③公営企業等の健全経営	6
2	行政経営システムの見直し	経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	4
			②民間活力の活用	2
			③公共施設の見直し	4
			④市民とのコミュニケーションの充実	4
3	人材育成と時代に即応した組織の見直し	職員の意識改革や資質向上に取り組む、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成と時代に即応した組織の見直し	①定員の適正化及び組織の見直し	2
			②人材育成の推進	3
4	市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による多様な協働の推進	①地域自治の推進	2
			②市民活動の推進	1
			③取り組み推進のための環境整備	2

Ⅲ 平成28年度取り組み結果

【基本方針1】 財政の健全化

(1) 歳出構造の見直し

○有利な市債の有効活用による将来負担の軽減

H28年度決算における実質公債費比率は5.2%、将来負担比率は▲11.3%となり第6期財政計画値以内に抑制することが出来ました。

○基金の確保と活用

減債基金・公共施設整備基金に合わせて10.4億円積立て、平成28年度末基金残高を105.6億円確保し、目標値(105億円)を達成することが出来ました。

○補助金・交付金の見直し

新規事業については、要綱等整備のもと予算要求がされていますが、既存事業も含め、再度内容を精査し、今後も見直していく必要があります。

○経費の節減・合理化の徹底

財政計画の策定により、今後の推計による決算規模の見込みを周知するとともに事務事業評価に基づき、事業見直しを推進しました。さらに予算削減の徹底を図る必要があります。

○市の規模に見合った安定的な予算規模の構築

翌年度への繰越事業等の影響により、地方債の発行が少なかったため、一般会計の歳入決算額は、325億円となりました。(H28 財政計画歳入決算規模 329 億円)

地方交付税を含めた依存財源が減少していくことを想定し、歳出規模を抑制し、歳入に見合った予算規模へ移行していきます。

(2) 歳入確保の取組推進

○市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進

滞納者に対し、納税相談及び滞納処分を実施した結果、市税の徴収率は、93.7%で目標値より0.4ポイント増加し、国民健康保険税の徴収率は78.2%で目標値よりは1.7ポイント増加しました。

○未利用財産の売却・貸付の促進

公会計管理台帳システムへ資産情報を計画どおり移行しました。

また、普通財産(法定外公共物含む)の売却を42,449千円、貸付(使用料・賃借料)を10,967千円と目標額以上に達成することが出来ました。

○その他の自主財源の確保

ふるさと納税の申込と寄付をウェブ上で手続きができるようにしたところ寄付金額、件数とも大幅に増加しました。

ネーミングライツ、有料広告収入は前年度並みとなり、今後新規を検討する必要があります。

(平成 27 年度)

- ・ふるさと納税 255,428 千円 (4,024 千円)
- ・ネーミングライツ 4,500 千円 (4,500 千円)
- ・有料広告収入 277 千円 (248 千円)

(3) 公営企業等の健全育成

○上水道事業の健全経営の維持

平成 29 年度に策定を予定する南アルプス市水道事業経営戦略を見据えた南アルプス市水道事業実施計画を策定しました。

○下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進

平成 31 年度からの公営企業会計へ移行を目指すため法適化基本計画を策定しました。また、未普及地域の整備促進のため、下水道アクションプランを策定しました。平成 28 年度末生活排水クリーン処理率は 69.6%となっております。

○特別会計の効率的な運営

*国民健康保険特別会計

平成 30 年度からの都道府県化に向けた県と市町村の協議を実施しました。また、単年度赤字を解消するため、国保税率の改定を行ないました。

現年の滞納者に対し、催告書送付・納税相談を早期に実施し、収納率を目標どおり 93%を維持しました。

*介護保険特別会計

予防関連事業の百歳体操の普及に取組 350 人以上の市民参加を得ました。

H29 実施のケアプランチェックのため市内居宅支援事業所宛に通知しました。

*下水道事業特別会計

平成 31 年度からの公営企業会計適用を目指し、固定資産の調査評価等を行ないました。

滞納整理のため滞納者訪問を実施したが目標に達することは出来ませんでした。さらに滞納整理の強化のため催告書発送、滞納者訪問のほか、分割納付者のより良い納付方法を再検討する必要があります。

- ・現年分徴収率 平成 28 年度 97.7% (目標値 97.9%)
- ・滞納繰越分徴収率 平成 28 年度 22.1% (目標値 24.4%)

*山梨県北岳山荘管理事業特別会計

施設の管理の方向性について山梨県と2回協議を行ないました。平成29年も引き続き行なっていくことを確認しました。

【基本方針2】 行政経営システムの見直し

(1) マネジメントシステムの強化

○優先的事業の重点化

第2次総合計画の進捗管理を行なうとともに、施策別優先度により枠配分を実施し予算編成を行ないました。加えて要求内容の詳細確認をするため予算査定を併用しました。しかし、総合計画に沿った事業展開がなされていないので再度検討する必要があります。

○徹底した事務事業の見直し

平成28年度の事務事業数は、1,196事業あり事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が915事業、改善廃止等281事業となりました。前年度の評価を翌年度の予算編成に反映させられないので予算執行時に反映させるよう検討します。

○各種整備計画の策定と運用

公共施設等総合管理計画において対象とした施設について個別計画策定の状況調査を行いました。今後も未策定の計画策定を支援していきます。

○部局ごとの目標管理の実施

期首の実施時期をこれまでの5月上旬から4月下旬に早めることで、部局や課等の目標の設定及び市長公約の進捗管理を有効に行うことが出来ました。

(2) 民間活力の活用

○民間への業務委託等の推進

民間委託の実施状況調査を実施しました。今後は当市の現状に沿った業務委託を検討する必要があります。

○指定管理者制度の導入と適正な運用

指定管理施設の更新を、協定数（公募8/非公募6）、施設数（公募15/非公募7）行ないました。（延長公募1協定・6施設含む）

公募に対する応募が各協定1社づつしかなかったので複数社応募があるよう見直しを行なう必要があります。

(3) 公共施設の見直し

○計画的な再配置の実施

公共施設等総合管理計画に基づき、施設を所管する担当課と再配置の取組を行い、一部用地交渉が不調で計画変更せざるを得ない施設がありましたが、概ね順調に進めることが出来ました。

○計画的な除去の実施

公共施設等総合管理計画に計画されている施設の除去が計画どおり進めることが出来ました。新規建設する施設もあるので目標以上に削減する必要があります。

○計画的な保全・長寿命化の推進

平成28年度から30年間の計画とする公共施設等総合管理計画を策定し、併せて同年度から10年間の計画とする公共施設再配置アクションプランを策定しました。

○借地の解消、借地料の見直し

公共施設の再配置に伴い不要となる借地を返還していく方針を決めました。

(4) 市民とのコミュニケーションの充実

○分かりやすい市政情報の発信

市ホームページのリニューアルに向けての検討部会を設置し、ホームページの現状把握、課題整理を行い、仕様書案作成を行ないました。

○広聴広報活動の推進

- ・市民アンケート調査を実施し、市民の満足傾向などを伺い知ることが出来ました。結果については事務事業評価に活用しました。
- ・市長との座談会を実施し、地域での要望、意見、困っていることなどを把握することができました。今後改善を図っていきます。
- ・パブリックコメント4案件を実施しました。

○市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実

- ・市消費生活センター設置に向け、条例等の制定に取り組みました。
- ・庁舎増改築に伴い、センターの相談室確保のため、庁舎整備室と協議を実施しました。
- ・新たな相談窓口の需要への対応を検討しました。
- ・職員研修や職場内研修（OJT）を活用しました。
- ・福祉の相談窓口では、アンケートは実施しづらいので検討が必要です。

○新たな市民参画の手法

みんなでまちづくり推進会議を開催し、「第2次協働のまちづくり基本方針(案)」及び「第2次みんなでまちづくり(協働)行動計画(案)」を内容の検討に時間を要

し遅れはあったが、3月末までに作成しました。

【基本方針3】 人材育成と時代に即応した組織の見直し

(1) 定員の適正化及び組織の見直し

○定員適正化の推進

退職者を勘案した採用計画を策定し、それにより採用試験を実施した結果、平成28年4月1日現在の職員数は621人であり計画以内の職員数(622人)にすることが出来ました。

なお、専門職の採用は退職者補充としていますが、人事ヒアリング等で聞き取りをし、職種別の必要枠を見極める必要があります。

○組織の見直し

平成29年度からの業務分掌について、より効率的・効果的に業務を行なうため分掌事務の見直しを行ないました。今後は、職員数の減に伴い課の統廃合を検討していく必要があります。

(2) 人材育成の推進

○職員能力の開発促進

- ・年度当初に研修計画を策定し、階層別研修を計画に沿って行ないました。
- ・新規採用者向けの研修を研修所による研修や自己研修を行い、育成強化を図りました。
- ・若手職員の育成強化を図るため、採用後3年目職員に内部業務研修及び危機管理研修を行ないました。
- ・今後は職員一人ひとりの研修に対する意識を向上させる取組が必要であります。

○人事評価制度の適正な運用

適正な評価を行なうための評価実務研修、新任評価者の評価研修、採用2年目職員の目標設定研修を実施しました。

消防職員にも人事評価が本格実施できるよう目標設定。評価研修を実施しました。

○危機管理能力の向上

新任課長及び採用3年目職員に対し危機管理意識を向上させるため、外部講師を招き、経験談を踏まえた研修を実施しました。

【基本方針4】 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進

(1) 地域自治の推進

○地域コミュニティ活動の推進

地域コミュニティの代表である自治会組織は、役員の負担増や高齢化、それに伴う担い手不足などの課題から、未加入者問題、地域行事の参加者の減少など山積しています。本来、独自で活動している他の地域コミュニティの衰退により、自治会に頼らざるを得ない状況を生み、そのしわ寄せが発生していると推察されます。このため、自治会運営（仕事）の棚卸しを行い、また、多様な担い手の育成、地域のリーダー的存在の確保や、支援の検討を行っていきます。

自治会運営マニュアル等の活用を促進し、市民活動センターにおいても、地域コミュニティに対する支援を実施していきたいと考えています。

○自治会組織の適切な運用

- ・自治会未加入者対策として、自治会加入促進ハンドブックを作成し、勧誘する側である自治会組織のマニュアルを作成しました。
- ・自治会運営マニュアルの改訂を行いました。
- ・市自治会連合会の常任理事を中心に、自治会組織の課題を協議・検討しました。
- ・常任理事が改選になるため自治会組織や事業の転換など、意識改革の醸成に努める必要があります。

(2) 市民活動の推進

○多様な担い手による市民活動の促進

市民活動センターに活動の支援や活性化を図るため、市民活動コーディネーターを配置しました。また市民活動センターのホームページを開設し、市民活動団体の活動の情報やセンターの情報の発信を行いました。

さらに、多くの市民活動団体の活動の情報やセンターの情報内容を充実させ市民活動へ参加する市民の輪を広げていく必要があります。

(3) 取り組み推進のための環境整備

○まちづくりの人材育成

まちづくりを担う人材育成や支援として、3回の WAKAMONO 大学での講座を開催しました、また、6件の南アルプス市協働支援テーマ型活動助成事業が行い、市民活動団体が自ら活動する手段や方法を学び、多くの人とつながり、情報交流を行いました。

平成28年度までに実施したみんなでまちづくり協働事業 公募制度・提案制度・協働支援テーマ型活動助成事業について、アンケート調査を実施し今後の人材育成や支援について検討を行っていく必要があります。

○職員意識向上と体制整備

職員意識向上のため、市民協働推進本部、検討部会、ワーキンググループの合同研修を実施しました。

ワーキンググループでは研修や各課の協働の状況調査、みんなでまちづくり推進会議の委員の方との意見交換を開催しました。

さらに、職員の研修を充実させ意識啓発や推進体制の検討を行っていく必要があります。

IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

【取組達成度】

- A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	28年度取組達成度
1 財政の健全化	①歳出構造の見直し	1	有利な市債の有効活用による将来負担の軽減（健全化判断比率の抑制）	A
		2	基金の確保と活用	A
		3	補助金・交付金の見直し	B
		4	経費の節減・合理化の徹底	B
		5	市の規模に見合った安定的な予算規模の構築	A
	②歳入確保の取組推進	1	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	A
		2	未利用財産の売却・貸付の促進	A
		3	その他の自主財源の確保	B
	③公営企業等の健全経営	1	上水道事業の健全経営の維持	A
		2	下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進	A
		3	特別会計の効率的な運営（国民健康保険特別会計）	A
		3	特別会計の効率的な運営（介護保険特別会計）	A
		3	特別会計の効率的な運営（下水道事業特別会計）	B
		3	特別会計の効率的な運営（山梨県北岳山荘管理事業特別会計）	A
	2 行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	1	優先的事業の重点化
2			徹底した事務事業の見直し	B
3			各種整備計画の策定と運用	A
4			部局ごとの目標管理の実施	A
②民間活力の活用		1	民間への業務委託等の推進	B
		2	指定管理者制度の導入と適正な運用	B

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	28年度取組達成度	
2 行政経営システムの見直し	③公共施設の見直し	1	計画的な再配置の実施	B	
		2	計画的な除去の実施	B	
		3	計画的な保全・長寿命化の推進	A	
		4	借地の解消、借地料の見直し	A	
	④市民とのコミュニケーションの充実	1	分かりやすい市政情報の発信	A	
		2	広聴広報活動の推進	A	
		3	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	
		4	新たな市民参画の手法	B	
3 人材育成と時代即応	①定員の適正化及び組織の見直し	1	定員適正化の推進	B	
		2	組織の見直し	B	
	②人材育成の推進	1	職員能力の開発促進	B	
		2	人事評価制度の適正な運用	A	
		3	危機管理能力の向上	A	
4 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	①地域自治の推進	1	地域コミュニティ活動の推進	B	
		2	自治会組織の適切な運用	B	
	②市民活動の推進	1	多様な担い手による市民活動の促進	B	
	③取り組み推進のための環境整備	1	まちづくりの人材育成	B	
		2	職員の意識向上と体制整備	B	
					Aの数
				Bの数	20
				Cの数	0
				Dの数	0

V 財政的効果

平成28年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、合計 735,264 千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	H 2 8 実績	財政的効果 (千円)
1	補助金・交付金の見直し	H 2 8 市単独補助金決算額524,633千円 H 2 7 市単独補助金決算額529,732千円 529,732千円-524,633千円=5,099千円	5,099
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	H28市税調定額 9,152,115,158円・・・① 収入額 8,576,349,309円(徴収率93.71%)・・・② H27市税徴収率 93.33%・・・③ ①×③=8,541,669,076円・・・④ ②-④=34,680,233円	34,680
3	未利用財産の売却・貸付の促進	・市有財産の売却 法定外公共物 13件 7,325,851円(3,376.16㎡) 普通財産 11件 35,122,687円(2,744.98㎡) 合計 42,448,538円(6,121.14㎡) ・使用料、貸付収入 36件 10,966,589円 42,449千円+10,967千円=53,416千円	53,416
4	その他の自主財源の確保	H 2 8 実績 ふるさと納税 寄付額 255,428千円×(返礼品、送料等約1/2) =127,714千円(H27 3,577千円) ネーミングライツ 4,500千円(H27 4,500千円) 広告収入 277千円(H27 248千円) 合計 132,491千円(H27 8,325千円) H28-H27= 124,166千円	124,166
5	特別会計の効率的な運営(国保)	H28国保税現年調定額 1,743,384,100・・・① 収入額 1,622,708,931円(徴収率93.08%)・・・② H27国保税現年徴収率 92.71%・・・③ ①×③=1,616,291,399円・・・④ ②-④=6,417,532円	6,418
6	指定管理者制度の導入と適正な運用	H 2 8 指定管理者導入施設 7 2 施設 直営時運営費904,717千円 - (H28委託金464,813千円-納付金15,945千円) =455,849千円	455,849
7	定員適正化の推進	H28.4.1定員 621人(対前年比7人減) 7人×7,948千円(28年度平均人件費)=55,636千円	55,636
		合 計	735,264